

令和8年度 会計年度任用職員（荒川区社会教育指導員）募集要項

- 1 対象 次のいずれかに該当し、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方
(1) 社会教育法第9条の4第3号に定める社会教育に関する科目的単位を修得した方
(2) 社会教育法第9条の5に定める社会教育主事の講習を修了した方
(3) 教育職員の普通免許状を保有している方もしくは取得見込みの方
(4) 社会教育指導員の経験がある方
(5) 生涯学習施設又は社会教育関係団体等で社会教育に関する実務・活動経験がある方
(ただし、活動に関する詳細な経歴を添付してください。)
※いずれもパソコン操作ができる方 (Microsoft Office : Excel, Word 等)
- 2 勤務内容 講座の企画・運営、生涯学習に関する情報提供業務（ホームページのコンテンツ作成等のパソコン操作を含む）、団体への指導・助言、その他
- 3 勤務場所 荒川区内（荒川区役所本庁舎・荒川区立生涯学習センター）
- 4 募集人員 若干名
- 5 雇用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※勤務成績が良好な場合は、公募による再度の任用あり。ただし、原則65歳未満とします。
※採用から原則1ヶ月は条件付採用期間となります。ただし、任用後1か月の勤務日数が15日に達しない場合は、その日数が15日に達する日まで延長します。
- 6 勤務日時 1日7時間45分、週31時間勤務（土・日・祝日等勤務、夜間勤務あり）
※勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までを基本としますが、事業従事等により夜間及び土日・祝日等の勤務があります。（原則として勤務日の振替）
- 7 報酬 月額 241,728円（地域手当相当分を含む）
※上記金額には所得税・社会保険料等を含みます。
※上記のほか、期末・勤勉手当（一定の条件あり）・交通費相当（限度額あり）等が支給されます。
※採用までに給与改定等が行われた場合は、その額によります。
- 8 福利厚生 ・社会保険加入（共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険）
・年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等各種休暇制度あり
- 9 選考 一次選考：書類選考（作文）
二次選考：個別面接（一次選考通過者のみ）
※二次選考（令和8年3月7日（土）実施予定）については一次選考通過者にご連絡します。なお、遠方の方はオンラインでの面接も可。
- 10 申込方法 次の書類を持参又は簡易書留で郵送してください。
(1) 写真を貼付した履歴書（市販のもの）
(2) 経歴書「社会教育関係の職歴・活動実績」（A4用紙1枚程度、様式自由）
(3) 作文「荒川区の社会教育指導員として、これまでの経験を踏まえて取り組みたいこと」（600字程度、用紙自由）
※郵送の場合、簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。
※ご提出いただいた書類は返却できませんので、予めご了承ください。

- 11 募集締切 令和8年3月2日（月）必着
- 12 結果通知 一次選考の結果は、電話又は郵送により全員に連絡します。
二次選考の結果は、電話又は郵送により全員に連絡します。
※採用内定の方は、健康診断の受診と、社会教育主事講習修了書等資格証明書の写し
が必要になります。
- 13 応募・問合せ 荒川区 地域文化スポーツ部 生涯学習課 生涯学習振興係
住所 〒116-8501 荒川区荒川 2-2-3 電話 03（3802）4574